

広島経済大学

平成 20 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 21 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構

広島経済大学

認証評価結果

【判定】

評価の結果、広島経済大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定する。

【認定期間】

平成 20(2008)年 4 月 1 日から平成 27(2015)年 3 月 31 日までとする。

【条件】

特になし。

総評

学園設立にあたっての建学の精神、大学設置時の立学の方針、教職員に対する行動指針、そして地域貢献と「ゼロから立ち上げる興動人の育成」という特徴のある教育目的が明確に定められており、かつ各メディアを通じて学内外への周知化が図られている。

大学の重要事項を検討する運営懇談会と人事懇談会は、「和を以て貴しと為す」という建学の精神の下に懇談会形式により頻繁に審議が行われ、それらの協議機関と教授会（大学院は研究科委員会）・各学科会・教養教育部会・各種委員会は、密接な連携を保ちながら、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう機能的に運営されている。特に、「興動人の育成」という教育目的を実現するために設置された「興動館」の活動と学科と同等の組織である「教養教育部会」の活発な運営は、高く評価できる。

教育目的に沿って新しい教育課程や教育方法が各学科において策定されている。例えば、人間力涵養のための教育プログラムが 3 つに区分され、それぞれに「共通科目」「ゼミ科目」「興動館科目」を対応させており、これらの設定は教員・学生双方にとって分かりやすく、かつ教育課程は適切に編成されている。また、明確なアドミッションポリシーのもと、多様な入学者選抜と適切な定員確保、学生のニーズに応える学習支援、厚生補導・経済的支援・健康相談などの学生に対するサービス体制が整備されている。とりわけ、学生相談室（専従の教員・カウンセラーで運営）を中心とした心的支援は、質量ともに充実している。また、「夢チャレンジシート」（スタッフによる個別面談とその記録）やインターンシップ推進室と連携したサポーター制度を軸とした学生一人ひとりに対する進路・就職支援は、注目に値する。他方、教員数や年齢構成、教員の採用・昇任は適切に配置・運用されており、実業界・官界からの人材登用、業績に応じた研究費配分、授業公開制度及び種々の FD(Faculty Development)活動は、教育研究を活性化するための取組みとして評価できる。

事務職員の組織編制は、適切に配置・運営されており、採用・昇任・異動の方針は、関連する諸規程で明確に示されている。教職員セミナーをはじめ、階層別・目的別・職掌別研修、職員自己啓発助成制度並びに職員用図書資料費などが、職員の資質向上のために用意されている。

管理運営体制は、寄附行為や「校務組織・分掌規程」などに基づき整備され、適切に機能している。管理部門と教学部門の連携は、運営懇談会を接点に緊密かつ適切である。自己点検評価報告書は、学内外に配付され、また教授会の審議内容はウェブサイト上で全教職員に公開されている。財政面については、入学定員の確保と資産運用収入により安定しており、施設設備の充実や校舎建設は、近年すべて自己資金で賄われている。会計処理は適正であり、財務情報は公開され、科学研究費補助金を主とする外部資金の導入に努めている。校地・校舎・施設設備並びに体育館・興動館・学生会館などは充実しており、安全性を維持しながら適切に管理され、運営されている。学内各所にパソコンが配備され、学生サービスの一環としてのウェブ情報システムの「HUE NAVI」は、導入後の成果が期待される。

各種の教育施設は開放され、公開・特別講座や他大学・産業界との教育研究上の関係が構築されている。特に、現在 20 件が進行中の興動館プロジェクトは、地域社会への貢献や国際交流の親密化につながっており評価できる。必要な組織倫理や危機管理の体制は、当該規程に基づいて適切に運営されている。教育研究成果に関する広報は、ホームページや刊行物など各メディアを通じて積極的に情報提供されている。なお、教育目的を実現するために設立された興動館の教育プログラムや各プロジェクトの活動状況については、報告書の特記事項で取上げられている。

総じて、明確な建学の精神、立学の方針、行動指針及び 2 つの教育目的に基づき、経済系私立大学にふさわしい特色ある優れた教育研究が行われており、学科ごとの教育目的の学則規定を除き、改善すべき点は見当たらなかった。今後とも、全学的なまとまりを堅持しながら、指摘した他大学には見られない特長を生かし、その成果を着実に積重ね、高等教育機関として更なる発展を期待する。

基準ごとの評価

基準 1 . 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

【判定】

基準 1 を満たしている。

【判定理由】

「和を以て貴しと為す」という建学の精神、「明德を明らかにする」という立学の方針、更に、これらを実現するために「Be Student-oriented (すべては学生のために)」という行動指針及び地域貢献と「ゼロから立ち上げる興動人の育成」という教育目的は、明確に定められている。これらの成立経緯に関する叙述は、学園創立 100 年という伝統の重みを感じさせる。

学園が創立された約 100 年前の建学の精神、大学が創立された約 40 年前の立学の方針、約 15 年前に設定された行動指針及び約 4 年前に新たに付加えられた「興動人の育成」という教育目的は、それぞれの設定年時における社会状況や時代背景がある。今後は、相互の関連性をより明確に打出していくことが望まれるが、大学の理念や目的は、あらゆる学

内行事（入学式・卒業式、新年会、研修会、見学会など）冊子（大学案内、広報誌など）2本のDVD、ホームページ、マスメディア、大学歌のCD、記念誌、名刺などを通じて学内外に理解と浸透を図っており、その周知の活動への努力は評価できる。

「すべては学生のために」という行動指針と「興動人の育成」という新たな教育目的は、特色ある策定であり、その創意とさまざまな試みは、高く評価できる。

基準2．教育研究組織

【判定】

基準2を満たしている。

【判定理由】

教育研究の基本的な組織は、「地域に貢献する人材育成と、地域の発展に寄与する」という大学の使命・目的の達成のために、極めて適切に構成されている。実際の活動が先行したため、学則に付属機関としての「興動館」に関する規程が明確に記載されていないといった課題はあるものの、「ゼロから立ち上げる興動人の育成」という教育目的を実現するための付属機関「興動館」の設置とその活動は高く評価できる。

大学院の収容定員充足に向けた学部と大学院との連携による「5年プログラム」の導入はある程度の成果を上げており、今後更に一層の成果を期待したい。

教養教育については、教育組織として「教養教育部」を、運営組織として「教養教育部会」を設置し、十分な教養教育を行うために必要な組織上の措置がとられている。「教養教育部会」は、学科と同等の扱いで、運営上の責任体制は確立されている。

単科大学であるため、学内の意思決定機関は理事長及び学長を中心に効率よく組織され、機能していると認められる。

大学全体の教育研究の意思決定機関として教授会と研究科委員会（大学院）があるが、教育研究の重要事項と教員人事の基本方針については、「運営懇談会」や「人事懇談会」において建学の精神に沿った協議がなされている。運営懇談会、人事懇談会、教授会（大学院は研究科委員会）、各学科会・教養教育部会及び各種委員会が密接な連携を保ち、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう機能的に運営されている。教務、教育・学習支援、学生生活についての各委員会は「Be Student-oriented」のもとに十分機能している。

【優れた点】

- ・運営懇談会と人事懇談会を組織することで、全学的な重要事項の方向性について協議を行い、各種委員会の協議合意事項とともに、最終的には教授会、研究科委員会にて審議する体制をとっていることは、スムーズな意思決定の点から高く評価できる。

【参考意見】

- ・大学の教育目的を達成するための中心的な教育組織である「興動館」が、学則上に規定されていないので、早急な整備が望まれる。

基準 3 . 教育課程

【判定】

基準 3 を満たしている。

【判定理由】

平成 16(2004)年度に、学園や大学設立時の建学の精神・立学の方針の延長線上に、現在の社会的状況や学生のニーズを考慮して、新たな教育目的「ゼロから立ち上げる興動人を育成する」が設定された。その教育目的に沿って、新しい教育課程・教育方法が各学科において策定されている。

具体的には、興動人育成のための教育プログラムを 3 つ（基礎知識習得、プレゼンテーション能力開発、人間力開発）に分けた上で、それぞれに「共通科目・学科科目」「ゼミ科目」「興動館科目」を対応させており、教員・学生双方にとって分かりやすく、かつ目的にあった教育課程を編成している。とりわけ、従来の大学において知識伝達以外のすべての教育的機能を担うとされてきたゼミナール（演習）を、「プレゼンテーション能力開発」に役割を限定した上で、新たに「人間力」の涵養を目指す「興動館科目」を、興動館プロジェクトと連携させながら設置しており、従来 of 社会科学教育を超える積極的な試みとして評価できる。

各学科科目においては、「入門科目」「基礎科目」「発展・応用科目」に分類されて、年次配当が工夫されている。また、各学科ともキャリアを意識した複数の履修モデルを設定することで学習しやすい教育課程が設定されている。

【優れた点】

- ・各学科の高年次配当の「専門科目」も「基礎知識」であるとの前提に立った上で新しい教育課程を設計しており、これは 21 世紀初頭の社会が求める教育重視型大学への 1 つのモデルとなる先進的な取組みとして高く評価できる。
- ・ゼミナール（演習）こそ大学教育の中心であるという発想から脱して、新たに「人間力開発」のために「フィールド」という新しい概念を取入れた「興動館科目」が設計されていることは、従来 of 社会科学系の教育課程を越える取組みとして高く評価できる。
- ・文章表現能力育成のための授業を「日本語文章能力検定」に準じた複数のレベル設定で開講していることは、学生の資質向上への積極的な対応として高く評価できる。

【改善を要する点】

- ・各学科の教育研究上の目的が教務ガイドなどに記載はあるものの、学則上に規定がない点については改善が必要である。

【参考意見】

- ・1 年次配当の「日本語文章表現」が履修登録必修科目とされているが、「履修登録必修科目」という科目設定が正式には規定されておらず、今後の対処が期待される。

基準 4 . 学生

【判定】

基準 4 を満たしている。

【判定理由】

アドミッションポリシーは「大学生として必要な基礎学力を持ち、経済学を志し、本学の教育目的である『ゼロから立ち上げる興動人』に共感を持ち意欲溢れる、前向きかつ行動的な学生」と明示され、それに沿った形で多様な方法で入学者選抜を行っており、定員管理を含めて適切な運用がなされている。

学習支援については、入学前教育、入学直後のセミナーや履修相談、「入門ゼミ」による初年次教育と大学での学修へのスムーズな導入を意図した方策が講じられ、その後も多様な支援プログラムを用意することで、学生のさまざまな学習ニーズに応え得る体制が整備されている。

その他の学生サービスについては、厚生補導、経済的支援、健康相談、心的支援などの各分野で適切な支援組織の整備が行われており、学生の意見くみ上げのシステムも用意されている。とりわけ学生相談室を中心とした心的支援は、質量ともに極めて充実した体制をとっており特筆できる。

就職・進学に対する支援は、「キャリア科目」「能力開発科目」を中心に正課の枠内での進路教育を整備する一方で、1年次から4年次までの多様な進路・就職支援プログラムが用意されている。特に、平成18(2006)年度から導入された「夢チャレンジシート」とサポーター制度は、進路支援の新たな取組みとして評価できる。

【優れた点】

- ・大学院において、学生の学習意欲向上を目指した「学部との5年プログラム」や、大学院学生の実情を考慮した「長期履修制度」など、学生の学びやすい環境を整備していることは高く評価できる。
- ・学生相談室は、専従の教員・カウンセラーを含めたスタッフで運営され、充実した施設もあいまって、学生総数から見て極めて手厚い体制が整えられており高く評価できる。
- ・「夢チャレンジシート」とサポーター制度において、専任のスタッフを充当し1、2年次生全員と個別面談を行うことで、4年間にわたる学生の成長過程を記録・蓄積し、学生一人ひとりの進路を支援する体制をとっていることは高く評価できる。
- ・インターンシップ実施にあたり、専従の職員と施設を確保し、企業とのスムーズな連携や学生への継続的な指導を行うことで、大きな教育成果をあげていることは高く評価できる。

基準 5 . 教員

【判定】

基準 5 を満たしている。

【判定理由】

設置基準上の専任教員数及び教授数は適正であり、学部における教員の年齢構成はバランスがとれ適切に配置されている。教員の採用・昇任の方針は規程により明確に示され運用されている。教員資格審査内規によって教員の採用・昇進についての基準は明確である。実業界・官界からの人材登用を積極的に進めていることは評価できる。教員の担当時間は概ね適切に配分されている。

TA(Teaching Assistant)制度を設け、情報系及び語学系科目において教員の教育研究活動の支援・補助を行っている。

教員に対する研究費、海外研修、出版援助などの研究支援について必要な措置がとられている。研究費の配分は研究業績に応じた支給となっており、適切な配分ルールが整備され、教員の研究活動への強いインセンティブとなっている。

教員の教育研究活動を活性化するためのFD(Faculty Development)活動として、FD研修講座、FD懇話会、授業評価アンケート、授業評価に関する教員アンケート、授業公開制度などの多様な取組みが実施されている。

【優れた点】

- ・研究活動をより活性化させるため、「研究支援策」を規定し、特定個人研究費制度に加え、通常の個人研究費を研究実績に応じて傾斜配分している点は高く評価できる。

基準 6 . 職員

【判定】

基準 6 を満たしている。

【判定理由】

職員の組織編制の基本視点及び採用・昇任・異動の方針は、一部明文化・規程化されていないが、就業規則、「事務職員の昇格に関する規程」「事務職員の役職任用に関する規程」など、関連する規則・規程で明確に示されている。その運営も、「ゼロから立ち上げる興動人の育成」という教育目的実現に向けた事務組織編成と行動指針（「すべては学生のために」）に沿って人員配置が行われており、概ね適切であると認められる。

職員の資質向上への取組みは、全体研修としての「教職員セミナー」をはじめ階層別・目的別・職掌別研修など、充実した研修制度により、職員の能力と意識向上、職務遂行能力と組織力強化を目的に行われている。更に、「事務職員自己啓発助成制度」の導入や職員用図書資料費を設けた自己啓発支援への取組みも積極的になされている。

教育研究支援のための事務体制については、概ね適切に整備・構築されている。特に、「教育・学習支援委員会」は、職員構成比率が高く、教育支援の企画・運営に積極的に関わっており評価できる。

【優れた点】

- ・教育目的である「ゼロから立ち上げる興動人の育成」のために興動館を設置し、年々職

員を増員し、多様化する学生プロジェクトに対応していることは高く評価できる。

基準 7 . 管理運営

【判定】

基準 7 を満たしている。

【判定理由】

大学及びその設置者の管理運営体制は、寄附行為、学則、校務組織・分掌規程などに、その権限や責任及び選任などについて明確に規定されている。理事会、教授会や「運営懇談会」など各管理運営組織は整備され、適切に機能している。特に、役員及び主要な教員と職員で構成される運営懇談会は、議決機関ではないが、各方面の意見・情報交換を通じた基本的な政策などの協議・検討により、密接かつ適切に行われており、かつ管理部門と教学部門の連携上も有効であると認められる。

また、教授会の審議内容を学内 LAN で全教職員に公開している点は、大学の方針や施策についての全学的理解を図る上で評価できる。

自己点検・評価などの結果は、自己点検評価報告書としてまとめられ、学内外に配付されている。特に、学生による授業評価の結果は、小冊子や学内 LAN で公開し、授業方法の改善に向けた FD(Faculty Development)の促進など、大学の運営に反映されている。

【優れた点】

- ・運営懇談会は、役員及び主要な教員と職員で構成され、かつ懇談会形式によって各方面の意見・情報交換を通しての基本的な教育方針・戦略などの協議・検討により、管理部門と教学部門の連携が図られていることは高く評価できる。

基準 8 . 財務

【判定】

基準 8 を満たしている。

【判定理由】

大学の教育研究目的を達成するための必要な財政基盤は、安定した学生数の確保による学生生徒等納付金収入と内部保留資産を活用した資産運用収入により盤石といえる。

施設設備の充実及び校舎の改修などは、近年、全て自己資金で行っている。併せて、将来計画に基づき 2 号基本金への組入れも適切に行っている。

会計処理は、学校法人会計基準及び「学校法人石田学園経理規程」に基づき適正に処理されている。また、会計監査は、公認会計士と監事が意見交換を行い適切に行われている。

財務情報は、大学のホームページ及び広報誌において積極的に公開されている。今後は単に財務諸表を公開するだけでなく解説やコメントを加えるなど、ステークホルダーにより分かりやすい公開が望まれる。

広島経済大学

外部資金の導入は、積極的な資産運用のほか、特色ある教育研究事業による特別補助と科学研究費補助金の獲得に努め、一定の成果を挙げている。

【優れた点】

- ・科学研究費補助金獲得のため、その申請及び採択状況を個人研究費に反映させた結果、平成 20(2008)年度において採択件数が大幅に増加した点は高く評価できる。

基準 9 . 教育研究環境

【判定】

基準 9 を満たしている。

【判定理由】

校地・校舎は、大学設置基準を大幅に上回る面積を有し、教育研究目的を達成するための施設設備は極めて充実している。特に、教育目的である「ゼロから立ち上げる興動人の育成」のための施設として「興動館」を設置している点は評価できる。図書館、スポーツ施設と併せ、興動館も地域住民に開放され、有効に活用されている。

メディア情報センターをはじめ、学内各所にパソコンを配備するとともに、学生ポータルシステム「HUE NAVI」を導入し、情報環境基盤を整備している。「HUE NAVI」については導入間もないが、その成果は期待できる。

施設設備は、安全性に配慮し日常管理を総務部管財課が行っているほか、設備の保守管理については、法令に基づいた点検を実施している。また、アスベスト調査、耐震診断を適切に実施し、その安全性を確保している。併せて、学内のバリアフリー化を推進し、体が不自由な人にも配慮した施設整備を行っている。

【優れた点】

- ・「興動館プロジェクト」の活動拠点である「興動館」が、24 時間使用可能な施設である点は高く評価できる。
- ・図書館は、「知の系譜文庫」とよばれる稀覯書コレクションを有し、学界などに貢献している点は高く評価できる。
- ・学内のバリアフリー化、全教室へのエレベータ移動、各棟車いすでのトイレ利用を可能にし、教職員に加え学生も含めたサポート体制をとっていることは高く評価できる。

基準 10 . 社会連携

【判定】

基準 10 を満たしている。

【判定理由】

地域に開かれた大学として、スポーツ施設、教室・会議室、図書館などの開放や、公開

講座、一部の授業の開放により大学の資源を積極的に社会に提供している。

国内外のインターンシップ及び地域産業界との産学連携講義を通して企業との適切な関係を構築するとともに、NIBES(Network of International Business and Economic Schools)を介して提携している大学及び「教育ネットワーク中国」に所属する地域の大学との適切な関係を構築している。

建学の精神のもと、地域社会との良好な協力関係を構築するための努力がなされている。特に、「興動館プロジェクト」では、国際交流・社会貢献・地域活性・経済活動などの分野において 20 プロジェクトが活動中で、それぞれの活動を通じて地域社会との関係を構築している。「興動館プロジェクト」の代表者が企画し、学生と地域住民が一体となって実施している「興動祭」は評価できる。また、学務センター学生課を中心に、地域の協議会などに積極的に参画するなど、相互の協力関係を構築している。

【優れた点】

- ・「興動館プロジェクト」による地域社会への貢献及び地域活性化につながる活動は高く評価できる。

基準 11 . 社会的責務

【判定】

基準 11 を満たしている。

【判定理由】

社会的機関として必要な組織倫理は、就業規則や行動指針その他の規程で確立され、教職員や学生にも周知されている。セクシュアルハラスメントのみならずパワーハラスメントなどの防止も含めた人権擁護に対する規程整備と組織的対応の面で、一部課題が残されているが、全体的には概ね適切に運営されている。

危機管理の体制については、「危機管理規程」や「防災関係の危機管理マニュアル」の制定、「緊急連絡先一覧」の作成など、防災・防犯、不正防止などの体制が整備され、かつ適切に機能していると認められる。特に、警備員の配置や監視カメラの設置による不審者対応など、防犯対策の充実は評価できる。

教育研究成果の広報に関しては、ホームページや各種刊行物、公開講座や地元開放の特別講座、興動館プロジェクト活動、地元マスコミへの対応などにより学内外に積極的に情報提供されている。

【優れた点】

- ・ウェブ情報システム「HUE NAVI」を導入することにより、履修状況や学生情報を学生・教員・職員が共有し、学習支援を充実させる体制を取っていることは高く評価できる。